

請 願 文 書 表

平成29年第1回（3月）岐阜市議会定例会

請 願 番 号	請願第6号
件 名	農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願
受 理 年 月 日	平成29年3月2日
紹 介 議 員	井深正美、堀田信夫、原 菜穂子、松原徳和、服部勝弘、 田中成佳、高橋和江
付 託 委 員 会	経済環境委員会
<p>（請願要旨）</p> <p>米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、多くの稲作農家が「これではつくり続けられない」という状況が生まれている。また、安い米の定着によって、生産者だけでなく、米の流通業者の経営も成り立たない状況となっている。</p> <p>こうした中で、政府は農地を集積し、大規模化、効率化を図ろうとしているが、この低米価では規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねない。</p> <p>平成25年度までは、米、麦、大豆など主要農産物を生産した販売農業者に対して、生産に要する費用と販売価格との差額を基本に交付する「農業者戸別所得補償制度」により、多くの稲作農家の再生産と農村を支えてきた。</p> <p>平成26年度からは、「経営所得安定対策」に切りかわり、米については10アール当たり7,500円の交付金へと引き下げられたことで、稲作農家の離農が加速し、地域が一層疲弊している。しかも、この制度も平成30年産米から廃止されようとしている。</p> <p>これでは稲作経営が成り立たないばかりか、水田の持つ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことは明らかである。</p> <p>私たちは、今こそ欧米では当たり前になっている、経営を下支えする政策を確立することが必要だと考える。そうした観点から、当面、生産費を補う農業者戸別所得補償制度を復活させ、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求める。</p> <p>以上のことから、下記事項についての意見書を国に提出することを請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 農業者戸別所得補償制度を復活させること。</p>	
付 託 年 月 日	平成29年 3月16日（木）
審 査 結 果	平成29年 3月24日（金） 不採択